

令和3年度 第10回高田区地域協議会 次 第

(会 議) 日時：令和4年2月7日(月) 午後6時30分
会場：福祉交流プラザ 第1会議室

1 開会

2 議題等の確認

3 報告

(1) 諮問事項 本町ふれあい館の廃止について(答申)

4 議題

(1) 令和4年度地域活動支援事業について

(2) 令和3年度地域協議会及び地域活動支援事業の活動報告会について

5 事務連絡

6 閉会

【次回全体会 2月21日(月) 午後6時30分～：福祉交流プラザ】

【次々回全体会 3月22日(火) 午後6時30分～：福祉交流プラザ】



令和4年1月20日

上越市長 中 川 幹 太 様

高田区地域協議会
会長 本 城 文 夫

本町ふれあい館の廃止について（答申）

令和4年1月11日付け上高第746号で諮問のあった、諮問第61号 本町ふれあい館の廃止について、下記のとおり意見を付して答申します。

記

当該施設の廃止について、支障なしと判断します。

（附帯意見）

当該施設の廃止後の作品展示場所について、市は福祉交流プラザを移転先としていますが、出展者の意向や観覧する人の利便性を考慮して、雁木通りプラザでの展示も可能となるようにしてください。



上高第 2847 号
令和 4 年 1 月 28 日

高田区地域協議会
会 長 本城 文夫 様

上越市長 中川 幹太
(福祉部高齢者支援課)



本町ふれあい館の廃止について (通知)

令和 4 年 1 月 20 日付けで答申のあった諮問第 61 号：本町ふれあい館の廃止について、
下記のとおりとします。

記

諮問のとおり本町ふれあい館を廃止することとします。

なお、付帯意見にあった雁木通りプラザでの展示については、現出展者の意向をお聞き
したうえで検討してまいります。



南部まちづくりセンター

地域活動支援事業（令和4年度）の実施に関する考え方について（案）

1 実施主体について

1月6日の会長会議で市長から、「地域協議会からは従来以上に自主的審議に集中し、議論を深めていただきたいことから、経過措置として行う令和4年度の地域活動支援事業における審査及び採択は、市が令和3年度の各区の基準等を活用しながら行う」との説明を行いました。その後の質疑の中で複数の会長から、「令和4年度も地域協議会に審査等を任せてほしい」といったご意見がありました。

そのご意見を踏まえて、改めて「市の今後の対応」を検討した結果、市による審査を基本としながらも、「地域協議会が令和5年度予算案への反映を視野に入れた自主的審議を行うことを前提に、地域協議会として地域活動支援事業の審査、採択を行う意向のある場合は、令和3年度同様に地域協議会へ審査等を依頼する」ことを考えています。

なお、本取扱い案の概要は、令和4年市議会3月定例会での新年度予算の成立を前提としたものであり、市議会での議論により内容は変更となる場合があります。

2 個別事項について

Q1 地域活動支援事業は、令和4年度をもって終了するのか。

A1 地域活動支援事業は、令和5年度からは実施しない方針です。

Q2 経過措置として行う考え方はどういったものか。

A2 今回の経過措置については、これまで活動されていた地域の団体の皆さんにとって、急となる事業の終了は活動方法の工夫や財源の工面といった点で対応することが難しいのではないかと考え、令和4年度に限って支援を継続するものです。

Q3 これまでの審査基準は28区でそれぞれ地域事情を踏まえたものとなっていたが、市が審査等を行う区については、審査基準を統一するのか。

A3 審査基準を統一する考えはありません。

Q2のとおり、令和4年度は経過措置として考えており、それぞれの区では、これまで地域ごとの考え方をまとめて基準等を作り、審査してきた経過があります。令和3年度の審査基準等を踏まえて審査することを考えています。

Q4 市が審査等を行う場合、地域協議会が採択方針や審査結果について意見を述べることはできるのか。また、これまで地域協議会が担ってきた作業の全部ではないが、一部について、引き続き地域協議会が担うことはできるのか。

A4 採択方針や審査結果について、地域協議会に報告する機会を設けたいと考えています。

また、自主的審議の妨げとならない範囲で、審査基準の見直しや審査の実施などの一部にあっても地域協議会が関わることができるよう考えています。

Q5 配分額に満たなかった場合の対応として、追加募集の取扱いは全区で統一するのか。

A5 これまで活動されてきた地域の団体の皆さんへの配慮を前提としており、経過措置の趣旨からも、募集は1回と考えています。

Q6 令和4年度の経過措置の予算額は、これまでどおり1.8億円か。

A6 令和4年度の予算案は決定していませんが、1.8億円程度を予定しています。

令和3年度地域協議会及び地域活動支援事業の活動報告会の日時等について

区分	内容	候補日															
A案	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">1</td> <td style="width: 85%;">開会</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">14:30~14:35</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>令和3年度高田区地域協議会の活動報告</td> <td style="text-align: right;">14:35~15:00</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>令和4年度地域活動支援事業の概要説明</td> <td style="text-align: right;">15:00~15:20 (5分休憩)</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>令和3年度地域活動支援事業の活動報告 (13団体。1団体あたり報告を5分程度、質疑を5分程度)</td> <td style="text-align: right;">15:25~17:40 (途中5分休憩)</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>閉会</td> <td style="text-align: right;">17:40~17:45</td> </tr> </table>	1	開会	14:30~14:35	2	令和3年度高田区地域協議会の活動報告	14:35~15:00	3	令和4年度地域活動支援事業の概要説明	15:00~15:20 (5分休憩)	4	令和3年度地域活動支援事業の活動報告 (13団体。1団体あたり報告を5分程度、質疑を5分程度)	15:25~17:40 (途中5分休憩)	5	閉会	17:40~17:45	<p>3月19日(土)</p> <p>3月26日(土)</p>
1	開会	14:30~14:35															
2	令和3年度高田区地域協議会の活動報告	14:35~15:00															
3	令和4年度地域活動支援事業の概要説明	15:00~15:20 (5分休憩)															
4	令和3年度地域活動支援事業の活動報告 (13団体。1団体あたり報告を5分程度、質疑を5分程度)	15:25~17:40 (途中5分休憩)															
5	閉会	17:40~17:45															
B案	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">1</td> <td style="width: 85%;">開会</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">18:30~18:35</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>令和3年度高田区地域協議会の活動報告</td> <td style="text-align: right;">18:35~19:00</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>令和4年度地域活動支援事業の概要説明</td> <td style="text-align: right;">19:00~19:20</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>閉会</td> <td style="text-align: right;">19:20~19:25</td> </tr> </table>	1	開会	18:30~18:35	2	令和3年度高田区地域協議会の活動報告	18:35~19:00	3	令和4年度地域活動支援事業の概要説明	19:00~19:20	4	閉会	19:20~19:25	<p>3月19日(土)</p> <p>3月26日(土)</p> <p>3月28日(月)</p>			
1	開会	18:30~18:35															
2	令和3年度高田区地域協議会の活動報告	18:35~19:00															
3	令和4年度地域活動支援事業の概要説明	19:00~19:20															
4	閉会	19:20~19:25															